

平成 26 年度事業計画(第 17 年度)

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

[総括] 本年度は、生活環境のための科学技術に関する研究開発を行う県内の個人や法人に対して助成する。また、当該研究を振興するため講演会・セミナーを開催する。

1. 研究助成

(1) 対象者等

上記に該当する研究を行う個人または法人で、その研究が科学技術(生活環境のための科学に関する研究)の発展と向上に資すると認められるもの。

(2) 助成金額

ア. 一般研究課題 ー生活環境のための科学に関する研究ー

1 件 100 万円～200 万円程度を 13～14 件

(1 件 100 万円程度を 9～11 件、1 件 200 万円程度を 4～5 件)

イ. 特別研究課題 ー住居(室内)環境に関する研究ー

ー都市環境に関する研究ー

1 件 300 万円程度を 4 件

総額 3,100 万円以内とする

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、選考委員会において選定の上、理事会で決定する。

2. シンポジウム開催助成

(1) 対象者等

県内大学等研究機関の生活環境のための科学技術分野の法人で、科学技術の普及啓発に資すると認められるもの。

(2) 助成金額 総額 120 万円以内 (1 件 30 万円以内)

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、理事会で決定する。

3. 講演会・セミナーの開催

(1) 対象者等

県内大学等研究機関の研究者、学者、大学院生等

(2) 開催費 総額 220 万円以内 (1 回につき 20～30 万円以内)

(3) 講演会・セミナーの内容

生活環境のための科学技術に関するテーマ

以上